

意見陳述届

会議名	第 495 回 岐阜地方最低賃金審議会		
日時	令和 8 年 7 月 29 日 (水) 午後 1 時 30 分 開会		
会場	岐阜市金竜町 5 - 13 岐阜合同庁舎 5 階 会議室		
上記審議会における意見陳述人及びその発言要旨は、下記のとおりです。			
所属			
職氏名			
連絡先	名称		
	所在地		
	電話		
発言要旨			

令和 年 月 日

(届出団体)

(届出者氏名)

岐阜地方最低賃金審議会 事務局 宛